

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
港北	1	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	1 橋梁新設の整備検討 2 太尾堤緑道の延伸整備の検討調査	道路局	○
				環境創造局	△
港北	2	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化	優先整備路線の未着手区間における早期事業化を進めるための検討調査	道路局	△
港北	3	日吉駅西口における道路の一方通行化による歩行者空間改善のまちづくり	地元の合意形成のための業務支援	都市整備局	○
港北	4	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定	日吉駅周辺における喫煙対策及び喫煙禁止地区の指定	資源循環局	△
港北	5	綱島公園の再整備	公園全体の再整備及び急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置の実施	環境創造局	○
港北	6	大規模開発等に伴う人口増加による学校規模・教育環境の適正化	学校規模・教育環境の適正化を図るため、義務教育人口推計と実児童数との乖離を是正し、急増要因出現率調査の強化、前倒し等を検討	教育委員会事務局	○

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局、環境創造局	港北区		区政推進課	
		担当者名	池田、杭瀬	TEL	540-2229
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別		予算関連			
番号	項目				
1	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>・港北区を東西に流れる鶴見川は、区民の憩いや健康づくりの場として親しまれており、「港北区プラン」の「水と緑の方針」においても、この親水性を高め、周辺に位置する公園等のレクリエーション施設とを結ぶネットワークの形成を図ることによる、水辺空間を生かした魅力あるまちづくりの推進が位置付けられています。</p> <p>・鶴見川で東西に隔てられた新羽地区・大倉山地区においては、新羽橋から新横浜大橋まで約2.2kmの間に橋が無く、回遊性や交通利便性の向上が課題となっています。特に、大倉山地区西部エリアでは、大倉山駅や新羽駅へのアクセスが悪く、橋の整備による北新横浜駅へのアクセス向上が課題です。</p> <p>・平成27年度の道路局による鶴見川中下流域における橋梁間隔調査の結果、新羽橋から新横浜大橋の2.2kmについて、歩行者と自動車の交通を確保する必要性の高い空間として新設橋梁を検討する区間に位置付けられました。</p> <p>・令和2年12月に暫定開通した宮内新横浜線の交通状況や地域ニーズを踏まえて具体的な橋梁の位置・形状を検討していく必要があります。</p> <p>・平成28年8月に国・県から発表された最大規模降雨による洪水浸水想定区域によると、鶴見川左岸の地域である北新横浜駅周辺は氾濫時に家屋倒壊の恐れがある区域とされており、防災の視点からも右岸へ渡河するための橋梁が必要です。</p> <p>・健康づくりの1つとして、より区民が親しめるウォーキングルートを形成していくため、橋梁の整備や太尾堤緑道の延伸などを進め、回遊性・交通利便性の高い魅力あるまちづくりを進める必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )					
◇区民からの具体的な要望					
鶴見川周辺の地域間のアクセス向上、回遊性の確保による地域交流の活性化について要望が出ています。(平成28年3月9日 新羽町連合町内会及び大倉山地区連合町内会より要望書の提出)					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区提案反映制度で橋梁の整備を継続的に局へ要望</li> <li>・平成23年度に人道橋の予備設計実施</li> <li>・「横浜市健康まちづくり実施計画」における身近な健康みちづくりルートとして位置付け</li> </ul>					
◇提案内容・概算額等					
「橋梁新設の整備検討」・「緑道延伸の整備検討」 1 道路局 検討調査費 ■■■■千円 2 環境創造局 太尾堤緑道の延伸整備の測量調査等					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	道路局事業推進課、環境創造局緑地保全推進課				

#### ◆局回答内容

道路局		事業推進課	
担当者名	小川、小笠原、菅原	TEL	671-3533

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 鶴見川を渡る橋梁については、宮内新横浜線等の整備による交通状況や周辺環境等の変化を踏まえ、引き続き検討を進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	村田、村松	TEL	671-3442

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 当該緑道は、「港北区まちづくり方針」において、川と公園などを結ぶネットワークの形成を図るために計画された都市公園ですが、事業化には境界確定及び関係機関(国)との協議が必要になります。国の事業計画の進捗状況にあわせての対応となるため、測量調査費の計上は見送ります。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		道路局		港北区		区政推進課	
				担当者名	池田、杭瀬	TEL	540-2229
				共通区			
				継続年数	7年以上		
提案種別		予算関連					
番号	項目						
2	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化						
◇地域の課題、基礎データ等							
【現状】 ・都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)は、区内の南北をつなぐ唯一の幹線道路です。沿道には日吉駅、綱島駅、菊名駅等の拠点となる駅もあり、当該路線を利用する車両や歩行者が多く、慢性的な渋滞が発生しています。 ・防災上重要な位置付けである緊急輸送路の幹線道路であるにも関わらず、多くの区間が上下2車線であり、歩道幅員も2.0m未満の箇所も多いことから、標準幅員20mの4車線化の早期整備について、長年にわたり区民から強い要望があります。 ・当該路線のうち、綱島地区(箕輪町二丁目(北綱島交差点)～綱島東二丁目(綱島駅交差点))の延長約980mの区間は、平成30年度に事業化されており、現在設計等が進んでいます。							
【課題】 ・当該路線の沿線周辺では、横浜北線馬場出入口の整備が完了し、相鉄・東急直通線の新綱島駅整備やそれに伴う再開発事業等のまちづくり、日吉・綱島地区では住宅開発等に伴う住民増加が進んでいるなど、今後も人や車両の増加が見込まれます。 ・また、当該路線は小学校の通学区域内を通過していることから、児童が登下校時に当該路線の歩道や横断歩道を利用します。現況の歩道幅員や隅切り部の溜りスペースが狭い箇所もあり、児童の安全確保を図ることも併せて必要です。 ・道路整備は事業着手から竣工まで非常に長期間を要するため、効率的、効果的に上記課題を解消するには、早期に事業着手をすることが必要であり、市内の整備路線の中でも優先的に事業を進めていただきたいと考えています。 ・区としては、特に箕輪町一丁目～箕輪町二丁目の区間を早期に事業着手して課題解決を図る必要があると考えています。近年の住宅開発に伴い、子育て世帯を含む人口が急増し、歩道で歩行者やベビーカーがすれ違えない状態が見受けられ、通行上危険な状況になっています。地域からも優先整備路線の位置づけに基づいて、早期に道路整備を進めてほしいという声が出ており、また、区としても優先整備路線として整備予定であることを地域に説明しています。 ・また、菊名駅東口周辺(概ね菊名四丁目交差点から蓮勝寺前交差点までの区間)においても早期の事業着手の要望があるほか、地元住民による再開発等の気運も高まっていることから、今後のまちづくり検討の進捗と合わせて協議等を進めていく必要があります。							
◇地域ニーズ等の収集手段							
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )							
◇区民からの具体的な要望							
東京丸子横浜線(綱島街道)の早期拡幅について、地域住民に限らず区民から様々な場面において要望がでています。							
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。							
区の重要な課題として、都市計画マスタープラン・港北区プラン、日吉綱島東部地区まちづくりビジョン等に位置づけるとともに、関係局へ早期対応を要請しています。							
◇提案内容・概算額等							
「未着手区間における早期事業化」  事業中区間の進捗状況等に捉われずに、優先整備路線の未着手区間における早期事業化を進めるための検討調査費 ■■■■千円							
◇参考：区執行体制上の課題							
現行の体制で対応							
◇所管局							
所管局課		道路局事業推進課、道路局企画課					

◆局回答内容

道路局		事業推進課、企画課	
担当者名	小川、菅原(事業推進課) 関野、詫間(企画課)	TEL	671-3533(事業推進課) 671-2777(企画課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 未着手の都市計画道路については、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っておりません。 なお、東京丸子横浜線の箕輪地区と樽町・太尾地区は、事業を効率よく進めるため、事業用地の先行取得路線としています。(事業推進課、企画課)
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題



令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	資源循環局
------	-------

港北区		地域振興課	
担当者名	飯島・若杉	TEL	540-2244
共通区			

継続年数	5年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
4	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定

◇地域の課題、基礎データ等

日吉駅は東急東横線・目黒線、横浜市営地下鉄グリーンラインが接続しており、加えて令和5年3月には相鉄・東急直通線が開業したことで、通勤・通学等で駅を利用する住民の他、駅周辺に慶應大学日吉キャンパスや商店街や東急等の大型商業施設があるため、市内でも特に利用者が多いターミナル駅となっています。令和3年度には、1日当たりの利用客数が横浜駅に次いで第2位の主要駅となりました。街の活性化とともに、地域ぐるみで街の美化に対する関心が年々高まっている状況です。

平成26年7月、日吉地区連合町内会長をはじめとした地域の方から2,045筆の署名提出があり、平成30年10月1日に、日吉駅周辺は美化推進重点地区に指定されました。

平成31年3月には4,038名の署名とともに、日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定を要望する市長陳情が提出されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で具体的な動きは休止していましたが、地域の方からの継続した要望や、感染防止法上の位置付けが5類に移行したことを契機に、改めて地域特性に合わせた喫煙対策を進めていく必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望

日吉駅周辺を喫煙禁止地区に指定してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・地域、商店会等との合同一斉清掃(10月)実施
- ・美化推進員による定期清掃(週2回)
- ・美化推進重点地区の指定(平成30年10月)

◇提案内容・概算額等

日吉駅周辺を喫煙禁止地区にすることによって、混雑した駅周辺での路上喫煙の防止や、ポイ捨ての削減を図ることができます。

概算額 20,000千円  
 (内訳) 初期費用：標識や看板路面標示の設置、広報費等 9,500千円  
 ランニングコスト：喫煙所の清掃、路面標示貼替(3年毎)、巡回指導員人件費等 11,140千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	資源循環局街の美化推進課
-----	--------------

◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	中村(英)、中村(繁)	TEL	671-2556

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 喫煙禁止地区の指定にあたっては、駅前に店舗が密集し、またバスの交通量が多い地域特性を踏まえて、指定する範囲や喫煙所の設置場所等について、区や地域の様々な方のご理解やご協力を得ていくことを前提として、検討を進めていきます。 また、相鉄・東急直通線開通以降の駅周辺の環境の変化も見ながら、引続き関係部署や地域の皆様と連携し路上喫煙対策を行っていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題



### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>教育委員会事務局</td> </tr> </table>		所管局名	教育委員会事務局	港北区		こども家庭支援課			
		所管局名	教育委員会事務局						
		担当者名	山岸	TEL	540-2442				
共通区	3区(神奈川区、西区、戸塚区)								
		継続年数		新規					
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> <td></td> </tr> </table>		提案種別		予算関連					
提案種別									
予算関連									
番号	項目								
6	大規模開発等に伴う人口増加による学校規模・教育環境の適正化								
◇地域の課題、基礎データ等									
<p>・横浜市においても少子高齢化が進んでいる一方で、港北区は人口と出生数が市内最多となっており、2036年までは人口が増加する見込みとなっています。マンション開発等により児童数が増となる小学校が多くあり、31学級を超える過大規模校が複数校存在していますが、用地確保が困難なことから分離新設ができず、増築で対応をしている学校もあります。</p> <p>・過大規模校に至らなくても、十分な余裕教室を保有している学校は少なく、保有教室数と学級数に余裕がない学校も見受けられます。また、多くの学校で教室への転用も難しくなっていると聞いています。</p> <p>・全市的に見ても、港北区内の小学校はグラウンド面積が狭い学校が多く、プレハブ校舎の建設が難しい状況もあります。</p> <p>・個別支援学級も増傾向にある中、予想より1クラス増えたら教室数不足に対応できない学校もあり、港北区の小学校は、まさに危機的な状況にあると考えています。</p> <p>・教室の配置計画や不足教室対策、教員配置計画等は義務教育人口推計の数値を根拠にしていますが、数値と実態が乖離しています。これにより、教室不足やグラウンドの狭隘化、放課後キッズクラブの飽和など多くの問題が生じていますが、後手の対応となるか、又は対応がままならない状況です。</p> <p>・同様に、児童数に対応したタブレットやテレビ等の備品も年度当初に確保できず、早くても秋以降の対応となっています。それまでの間、児童の教育環境に支障が生じているのが実態であり、GIGAスクール構想とかけ離れたこの状況を解決することが急務となっています。</p> <p>・コロナ禍、アフターコロナで社会情勢、市民の志向が大きく動いている時期でもあります。中期的なスパンで見ると、箕輪小学校のように児童数が当初の義務教育人口推計をはるかに上回る学校も出てきていることから、次回の調査を待たずに、早急な義務教育人口推計の見直しを実施するとともに、児童が被害を被るような後手の対応ではなく、事前に対応ができるよう学校の状況に応じた詳細な調査・計画が必要です。</p> <p>・中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現するためには、早急な課題解決が必須です。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>○港北区の過大規模校(31学級以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・師岡小学校(R5:一般学級36学級)</li> <li>・箕輪小学校(R5:一般学級32学級)</li> </ul>									
◇地域ニーズ等の収集手段									
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )									
◇区民からの具体的な要望									
<p>・宅地開発に伴い小学校の児童数が増加しており、区内には工場や空き地も多く土地の利用転換により今後も人口増加が見込まれている。現在の通学区域調整策ではすでに限界となっているため、小学校の新設を検討してほしい。</p> <p>・適切な教育環境を確保するため、解決策が見出せるまでは大規模集合住宅の着工を凍結するよう働きかけてほしい。</p> <p>・児童・生徒数の推計値が実態と乖離している学校があるため、早急に見直してほしい。</p>									
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。									
<p>・地域からの要望を受け、教育委員会事務局学校計画課、経済局企業誘致・立地課、建築局企画課との情報共有及び今後の対応について協議</p> <p>・地域及び学校等の関係機関との連絡調整</p>									
◇提案内容・概算額等									
【提案内容】									
①実態を踏まえた適切な教育環境を事前に確保するための対応 分離新設・学区変更等の学校規模・教育環境の適正化方を定めていただきたい。また、教室や備品等が計画的に配置され、児童にとって適切な教育環境を確保できるよう、区と共有しながら計画的に取り組んでいただきたい。									
②義務教育人口推計と実児童数との乖離の是正策の実施 ①の対策を進めていく前提として、現状と乖離している数値を次回の調査を待たずに更新するとともに、より正確な義務教育人口推計の算出に資する取組を進めていただきたい。そのために、通常5年に1度実施している調査(次回は令和7年度)を、令和6年度に実施するとともに(ア)、推計値と実態との乖離が生じている学校所在区を対象に、より詳細な調査の実施(イ)をお願いします。									
【概算額】10,000千円 (内訳)									
ア 通常の新生児出現率データの更新にかかる検討委託費 4,000千円									
イ 新型コロナの影響等を踏まえた、直近の動向の分析・検証にかかる検討委託費※ 6,000千円									
※例:市内で今後予定されている特定の新規開発案件等に関する新生児出現率の個別検討、特定エリアの児童数の将来予想、既存の物件で新生児出現率の値との乖離が特に大きい物件の分析、など									
◇参考:区執行体制上の課題									
現行の体制で対応									
◇所管局									
所管局課		教育委員会事務局学校計画課							

## ◆局回答内容

教育委員会事務局		学校計画課	
担当者名	福田	TEL	671-3252

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>学校規模の適正化と教育環境の向上を図るため、義務教育人口推計と実児童数との乖離を是正していきたいと考えておりますので、現行5年ごとに実施している急増要因出現率調査の前倒し等について取り組んでまいります。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>